



玉名ロータリークラブ週報

2019
2020



R I 会長	■	マーク・ダニエル・マローニー			
地区ガバナー	■	瀧			満次
会長	■	松	崎	健	司
幹事	■	堀	本	武	子
公共イメージ向上・IT委員長	■	坂	梨	恭	

例会日 ■ 毎週木曜日 / PM12:30~13:30
 例会場 ■ 〒865-0061 熊本県玉名市立願寺 50-1 司ロイヤルホテル内
 TEL(0968)73-8888 FAX(0968)73-8008
 事務所 ■ 〒865-0061 熊本県玉名市立願寺 540-1-102
 TEL(0968)73-3399 FAX(0968)74-3939

令和2年1月23日 No.2464

玉名RCメールアドレス jimu@tamanar.club
 ホームページ <http://tamanar.club>

【来訪者】

山鹿ロータリークラブ
 会長 川上知義様
 幹事 山下 宏様
 IM実行委員長 古家茂臣様
 ~2月7日(金)に行われます熊本第一グループ(荒尾RC・玉名中央RC・玉名RC・山鹿RC)IMの御案内にいらっしゃいました。~
 会場：温泉プラザ山鹿3階
 山鹿商工会議所ホール



【会長の時間】松崎会長

預かり物

つい先日、「7、8年前主人が預けていたであろう権利証を受け取りに来ました」とのことでご婦人が見えられました。確かそれはご主人からご婦人への贈与をするとのことであった記憶があり、その依頼を受けたことは、記憶にあり、古い家屋を含む敷地の広い家屋敷であった。また、たぶん贈与税が発生する条件であったので、税理士に依頼し、現地を検分してもらった記憶もある。

そして、そのときは、かのご婦人は、「要らんこてお金のいることはせんでよか」というような意見のようであった。

そんなこんなで自分の記憶を辿って、頭の中で権利証を探す場所を求めていたが、狭い事務所のどこかにはあるはずだから、それよりも今日はゴルフだ！明日探そうと方向転換をした。

しかし、待てよ！かのご婦人は最近亡くなったのだから、権利証は生きているの？確か生前他人に売却した物件が載っており、その買主に対し手続きをするのか、或いは遺言で相続人以外に贈与しており、その人に遺贈の手続きをするとき以外は不要になるはずだ。遺言をするようなご主人ではなかった。だとすると不要になった権利証を探すのか、もともと預かっていたのが疑問になった。



往々にして、「預けていた」との主張に対し、「預かっていなかった」と反論するには、それなりの根拠がある。そこには、預かる理由がない、すなわちそれを必要とする依頼の段階まで来ていたのか、本件の場合、贈与税の算定について結論が出ていない。すなわち手続きをするとの結論が出ていない段階であった。まだ書類を整える段階ではなかった。だとすると権利証を預かるよりも固定資産税評価証明書だけでよかった気がする。

また「預かったけれど、返した」との反論もできる場合もある。ただこの様な場合、私たちは通常返却を受けた旨の署名を頂くことが通常である。この場合は、セーフとなる。

いずれにしても「預けた」といわれる場合は、先手をとられた意識があり、差し当たって、事務所の関係書類の場所を探し当らずを得ません。

不要になった権利証であろうと、返却されていた残骸（証拠印）であっても。

【幹事報告】堀本幹事

○荒尾 RC より、例会変更のお知らせが来ています。

日時：2月12日（水）12：30～ 職場例会の為
場所：（株）アルテック九州

○熊本中央RCより、例会取り止めのお知らせが来ています。

日時2月14日（金）18：30～定款第8条第1節に基づき
休会

○熊本東南RCより、例会変更のお知らせが来ています。

日時：2月19日（水）18：30～ 2月夜例会のため
場所： 「瑞恵」

○熊本西 RC より、例会取り止めのお知らせが来ています。

日時：2月18日（火） 定款第8条第1節に基づき休会

○熊本菊南 RC より、例会取り止めのお知らせが来ています。

日時：2月12日（水） ⇒ 祭日週休会

○玉名青年会議所より、新年祝賀会お礼が来ています。



【スマイル報告】鶴田委員

山鹿 RC 川上会長・山下幹事・古家実行委員長・・・3名で IM のご案内に伺いました、
よろしくお願ひ致します。

松崎会長・堀本幹事・・・山鹿 RC 川上会長様・山下幹事様・古家 IM 実行委員長様
玉名商工会議所青年部本田勝久様・久保田めぐみ様・中山朱美様
鹿子木一夫様のご来訪心から歓迎致します、卓話ありがとうございます。

渡邊知さん・・・ご来訪の皆様ようこそ、山鹿での IM の会合が末功されますように願っています、お世話
様です。

山田司さん・吉岡さん・鶴田さん・小関さん・井上さん・松本さん・西嶋さん・吉田彰さん
田中さん・福田さん・坂梨さん・小山さん・小篠さん・田原さん・中嶋さん・山田邦さん
大石さん・品川さん・・・山鹿 RC 川上会長様・山下幹事様・古家 IM 実行委員長様
玉名商工会議所青年部本田勝久様・久保田めぐみ様・中山朱美様
鹿子木一夫様のご来訪心から歓迎致します、卓話ありがとう
がとうございます。

深見さん・・・急用の為欠席いたします。

児玉さん・・・先に帰らせていただきます。

本田さん・・・早退します、申し訳ありません。

西田さん・・・今月の誕生祝ありがとうございました。

前回までの累計	¥645,000
今 回	¥ 29,000
合 計	¥674,000

【出席報告】鶴田委員

本日の出席	会員数	49 (45) 名	欠席者	浅地 深見 平田 古賀 宮本徹
	出席数	27 名		志賀 杉谷 瀧川 田上 上村
	出席率	60.0%		上田継 上田士 渡邊太 山田勝 吉永 吉田光
前回の出席	前回出席数	27 名	前回の メイク アップ	
	修正出席数	27 名		
	修正出席率	58.70%		
出席規定適用免除者		9 名		

【卓話】

「ジュニアエコノミーカレッジについて」

本田勝久様・久保田めぐみ様・中山朱美様・鹿子木一夫様

今年第12回目を迎えるジュニアエコノミーカレッジについて、これまでの商工会議所青年部単独での開催を今後NPO法人として運営する経緯のご説明とお願いにお見えになりました。

また、ジュニアエコノミーカレッジを行う目的、詳細についてもご説明頂きました。

ジュニアエコノミーカレッジ in 玉名 実行委員会 設立趣意書

【事業実施の背景と玉名市における現状】

平成12年に福島県会津若松市にてスタートした「ジュニアエコノミーカレッジ(以下ジュニエコ)」は、「自ら決めて行動できる人材の育成」を目的に、小学校5・6年生を対象として、1チーム5名で模擬株式会社を設立し・計画・仕入れ・製造・販売・決算・納税までの一連のサイクルを体験する「自分力発揮」のプログラムとして、平成30年度は全国32地域で実施されております。(事業の概要については別添資料参照)

玉名市においては、「子供たちに商売を通して、自ら決め・行動し・結果を出す体験をさせ、未来の玉名を担う人材を育成すること」を目的として、平成21年度より玉名商工会議所青年部が同事業を実施しており、これまでに全11回の開催で129チーム、延べ645人の子どもたちに参加いただきました。しかしながら、商工会議所青年部単独での開催では人的、予算的な制約から、募集チーム数は10チーム前後が上限となっており、事業の裾野を広げることが難しい状況となっております。(令和元年度参加者:11チーム・55名 対象児童数の4.7%) また、商工会議所青年部という団体の性質上、運営ノウハウの継承についても課題が残る状況となっております。

【今後のジュニエコについて】

NPO法人ジュニアエコノミーカレッジが定めるジュニエコの運営ルールのひとつとして、「地域の大人が子どもたちと関わりながら運営を行うこと」とあり、子供たちがのびのびと「自分力」を発揮できる環境、様々な条件を踏まえて「決める」体験をする場、それをつくるのが、地域の大人の役割となります。

玉名商工会議所青年部単独では解決することが難しい上記の課題についても、団体の垣根を超えて、「地域の大人として、未来の玉名を担う人材を育成すること」を目的として事業活動を行っていくことで、一人でも多くの子どもたちが成長できる環境づくりになると信じて本会の設立をいたします。

皆様方におかれましては、地域の子どもたち、そして将来の玉名市のために、本事業の主旨をご理解いただき、本会にご協力いただきますようお願い申し上げます。

令和2年1月吉日

ジュニアエコノミーカレッジ in 玉名 実行委員会

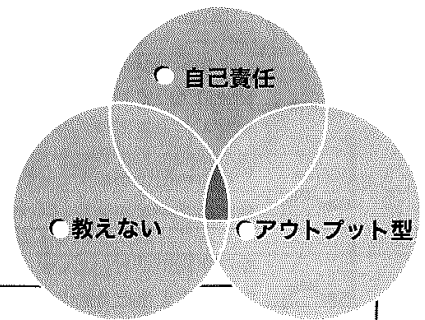
発起人代表 柏 圭史



カリキュラム

子ども達(小学校5・6年生対象)は5人1組になり、模擬株式会社をつかって商売を体験します。会社の元手は、株主から出資してもらった「資本金」10,000円と銀行(商工会議所)からの「借入金」10,000円の合計20,000円で行います。

会社解散後、商品のアイデアや売り方、利益額などを総合的に評価し、最も優秀な結果を出したチームをグランプリとして表彰します。



〈会社設立から解散までの一連の流れを体験するプログラム〉

【今後のプログラム予定】

1月30日(木)卓話